

平成25年度

行政評価（事務事業）結果報告

境 町

## 1. 目的

行政評価とは、行政活動の目的を明確にし、活動の結果や成果について一定の基準・視点に沿って評価し、見直しすることによる「成果志向の行政運営の実現」と評価結果を住民に公表することによる「住民への説明責任の徹底」を目的とします。

## 2. 方法

昨年度までの試行期間が終了し、本年度から本運用を開始しました。

平成 24 年度に実施した人件費などを除く 377 事業の内、法定受託事務など行政評価の効果が薄い事業を除く 50 事業を対象に担当課評価（一次評価）を実施し、さらに、部長等で構成する「行政評価推進委員会」で最終評価（二次評価）を実施しました。

また、平成 26 年度に新たに実施される事業は、法定受託事務など行政評価の効果が薄い事業のため、事前評価は実施いたしませんでした。

### ◆ 評価区分

次の 6 段階の評価区分で各事務事業の方向性を評価します。

#### ○ 現状継続

昨年度に引き続き、同一の事務事業を特に変更なく行う場合

#### ○ 見直し継続

事務事業の方針や方策を見直し、運営規模などの拡充・縮小を行う場合

#### ○ 終期の設定

目標年次を明確に定め終期を設定する場合

#### ○ 事業終了

当該年度において事務事業を完了した場合

#### ○ 事業休止

当該年度において事務事業を休止した場合

#### ○ 事業廃止

当該年度において事務事業を廃止した場合

### ◆ 事務事業評価シート

事務事業評価シートは、評価の対象となる各事務事業の帳票です。

事務事業を所管する各担当部課が作成した「事務事業評価シート」の記載にある内容等に基づき、行政評価を行います。

### 3. 行政評価の結果について

今年度の評価で、担当課評価に次いで「二次評価」を実施した50事業のうち2事業で担当部課評価結果と二次評価結果が異なりました。

#### ○ 放課後児童健全育成事業（福祉課）

平成27年度より児童福祉法の改正により、入所児童の増加が見込まれることから、今後の方向性を「現状のまま継続」→「見直しの上で継続」に二次評価結果を変更した。

#### ○ 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業（健康推進課）

平成25年度より子宮頸がんおよびビブ・小児用肺炎球菌ワクチンについては、法に基づく定期予防接種になった。3予防接種は、本事業から予防接種事業にて行うこととなるため、今後の方向性を「見直しの上で継続」→「終了」に二次評価結果を変更した。

単位：件

項目	一次評価結果	二次評価結果
現状のまま継続	34	33
見直しの上で継続	16	16
終期の設定	0	0
終了	0	1
休止	0	0
廃止	0	0

#### 4. 行政評価の今後の方向性について

試行が終了し、本年度より実施している行政評価につきましては、法定受託事務など行政評価の効果が薄い事業や継続性がない事業を省くことにより、効率の高い行政評価システムとした。

試行から本運用における「今後の方向性」の変化

項 目	試行			本運用
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
現状のまま継続	50	79	66	33
見直しの上で継続	4	8	4	16
終期の設定	0	1	0	0
終了	0	6	5	1
休止	0	0	5	0
廃止	0	0	0	0

試行から本運用になり、行政評価も4年目を迎え、職員の行政評価に対する認識の高まりもあり、「現状のまま継続」が66%に減少した。漠然と事業に取り組むのではなく、問題点の共通認識が図られた。

事務事業評価においては、無駄を省くとともに、事務事業における問題点などをどのように改善していくかを考え実践する行政評価システムとなるよう継続的に改善を実施していく。